

金 沢 駅 前

めがね🕶️ 税理士通信

GLASSES TAX ACCOUNTANT NEWSLETTER

Sep. 2023 vol.127

9 月号

CONTENTS

1. 今月はココをチェック!めがね税理士の厳選税務 / MUKAI NEWS
2. むーマンの相続相談室
3. 今月の経営のヒント / 税務セカンドオピニオン

Topic

お米の品種

秋になると稲刈りの様子を目にすることが増えてきます。北陸でのお米の収穫のピークは9月から10月頃とされていますので、これから徐々に店頭で新米が並ぶ時期になりそうです。ところで、皆様はお米の品種を意識することはありますか。お米といえばコシヒカリ…といったイメージが個人的にはあるのですが、現在いわゆる主食として食べられているうるち米はなんと900種類以上!中にはカレーやチャーハンにあうお米や冷めても美味しいお弁当向けのお米なんかもあるそうです。つい同じ種類のお米を買いがちですが、チェックしてみると、自分の生活スタイルにあった新しいお米が見つかるかもしれませんね。





今月はココを
チェック!

めがね税理士の厳選税務



TOPIC



インボイスについてのケース別対応方法①

いよいよ令和5年10月より**適格請求書等保存方式(インボイス制度)**がスタートします。今回はインボイス制度スタート直前という事で個別ケースに応じたインボイスの対応方法について解説致します。

※消費税インボイス制度がスタートすると、買手側は、売手側(適格請求書発行事業者)が発行した**インボイスを保存しないと、原則、仕入税額控除ができなくなります。**

1 受け取ったインボイスの記載事項が間違っていたら…

現行では、軽減税率対象品目や、税率ごとに支払金額の記載がない場合、買手が追記して保存することが認められていましたが、インボイス制度スタート後は、買手自らが追記、修正を行うことは認められません。

- 1 売手に修正したインボイスを再発行してもらうか、
- 2 買手がインボイスの記載事項を満たした仕入明細書等を作成し、売手の確認を受けてもらうことが必要です。

2 クレジットカード決済の場合は…

クレジットカード会社から発行される**請求明細書等**は、消費税法が規定する請求書等には該当しないため、**インボイスとして認められません**。この場合は**利用した店舗が発行する簡易インボイス(レシート・領収書等)**が必要となります。また「**ETCクレジットカード**」等で高速道路のETCゲートを通過した場合は、高速道路会社(NEXCO東日本等)が運営するWeb上の「**ETC利用照会サービス**」から「**利用証明書**」をダウンロードし電子簡易インボイスとして保存することとなります。

3 オフィスの賃料支払いが口座振替の場合は…

インボイスの記載事項の一部(課税資産の譲渡等の年月日以外の事項)が記載された**不動産賃貸借契約書**とともに、**通帳**(課税資産譲渡等の年月日の事実を示すもの)の保存が必要となります。もちろん、貸主(適格請求書発行事業者)から一定期間の賃借料についてのインボイスの交付を受け、それを保存することも可能です。

MUKAI NEWS!

新メンバーのご紹介!!

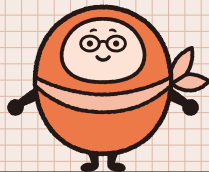
むかいアドバイザーグループの新田です。この度、男性スタッフが入社しましたので紹介します!出身は福井県、司法書士の資格を持つ、田中翔平さんです。前職は地元の司法書士事務所で勤務され、今回の転職を機に、石川県にいられました!むかいグループに入り感じたことは、『デジタル化が進んでる!』だそうです。ペーパーレス化の導入に始まり、便利なツールの活用を積極的に行ってきた我々としては、とても嬉しいですね~(^^) 趣味は音楽を聴くことで、少し前にギターを始めたそう。むかいグループにはドラマーやボーカル経験者もいるので、むかいバンドが結成される日も近いかも(?)かもしれません!!



むーマンの相続相談室

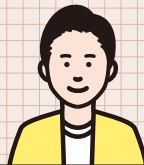
テーマ：暦年贈与とは

お悩み
解決!



回答者 むーマン

相続で困っている人たちに
助けるこころやさしいヒーロー。



相談者 太郎さん

相続で困ったときはいつも
むーマンに助けてもらっている。

Question

暦年贈与という方法で長男に生前贈与したいのですが、その仕組みを教えてください。



太郎さん



むーマン

贈与税は、原則として1月1日から12月31日までの1年間（暦年）に贈与された財産に対して課税されます（暦年課税）。

贈与税には「基礎控除（受贈者1人あたり年間110万円）」があり、税額は「暦年贈与された財産の合計額」から年間110万円を差し引いた課税価格をもとに計算します。つまり、**1年間の贈与財産の合計額が110万円を超えない場合、贈与税は課税されません。贈与税の申告を行う必要もありません。**

贈与税の年間110万円の基礎控除は、受贈者（財産を受け取る人）1人あたりに対して適用され、複数人から贈与を受けた場合でも、**贈与税の基礎控除は受贈者1人あたり年間110万円**となります。贈与者（贈与した人）ごとに年間110万円の基礎控除が適用、ではないため注意が必要です。

生前贈与加算に注意!

また、生前贈与加算という制度にも注意が必要です。生前贈与加算とは、**贈与者の相続時に財産を相続等で取得した人が、贈与者の相続開始前の一定期間に贈与を受けていた場合、その贈与財産を相続財産に加算し、相続税の課税対象とすること**です。

令和5年度税制改正により、暦年贈与に係る生前贈与加算の加算期間が見直しされました。令和6年1月1日以降に行われる贈与から、生前贈与加算の加算期間が、相続発生前「3年以内」から「7年以内」に段階的に延長されます。つまり、**暦年贈与で贈与税がかからなくても、生前贈与加算の対象期間中に贈与者が死亡した場合は、相続税がかかる場合があります。**

加算期間が
「7年以内」に

暦年贈与には生前贈与加算という制約があるため、誰にでもおすすめできる贈与方法ではありませんが、例えば、贈与者の年齢が若く、**相続開始まで時間に余裕がある場合などは有効**です。また、生前贈与加算の対象となるのは、贈与者の相続発生時に財産を相続・遺贈によって取得する人のみのため、贈与者の相続発生時に財産を取得する予定がない「孫」であれば、相続開始前3年～7年以内に暦年贈与をしても、生前贈与加算の対象にはなりません。

むーマンから一言!

暦年贈与の方法を間違えたりすると、贈与税や相続税が課税される可能性があるため注意が必要です。生前贈与を検討されている方は、事前に税理士へご相談されることをおすすめします。

WEBからも
ご予約可能

相続の無料相談予約受付中!

お気軽に!

0120-779-155



相続手続き・相続税申告・遺言書作成・生前贈与・家族信託

※無料相談は事前予約で夜間・土日祝日も対応可能です。

今月の経営のヒント

MANAGEMENT TIPS



「 覚悟はよいか 」

事に臨んでイザというとき、うろたえもせずあわてもせず、ひごろの覚悟のほどを示して決然と、しかも悠揚として事にあたるということは、まずはおたがいになかなか至難のことである。イザ“覚悟はよいか”と問われたら、なすすべもなく呆然自失、悠揚決然どころでない。しかしよく考えてみれば、日々の営みのなかにおいて、おたがいに刻々に、その覚悟のほどを問われているわけで、いついかなる危難がふりかかるかわからず、すでにここにおいても、その覚悟がうながされているわけである。そのことをみずから察知して、自問自答するかしないかは、その人の心がけ一つであろう。つねに“覚悟はよいか”と問われることを、おたがいに覚悟したいものである。

(引用「道をひらく」松下幸之助 PHP研究所)

SECOND OPINION

税務セカンドピニオン

むかい税理士法人では、顧問税理士の判断以外に、他の税理士の意見を求める「税金版セカンドオピニオン」というサービスを行っております。さまざまな税務問題に対し、豊富な解決実績をもとに、信頼性の高いご提案をさせていただきます。ご興味がある方は、お気軽にお問合せください！



税金版セカンドオピニオンのご相談例



相続や事業承継の
対策を打ちたい



経営改善について客観的な
アドバイスを受けたい



株式や不動産の移動などの
資本政策について相談したい



税理士が高齢又は担当が
税理士ではなく相談にくい

編集・発行



つねに むかに
むかいアドバイザリーグループ

むかい税理士法人／むかい司法書士法人／むかい行政書士法人
むかいアドバイザリー株式会社／むかい相続サポートセンター

代表者／税理士・行政書士 向 智大

代表者／税理士・司法書士・行政書士 向 貴子

〒920-0043 石川県金沢市長田2丁目24番33号

TEL.076-254-0301 FAX.076-254-0302 Email.info@mukai-group.com

受付時間 9:00～18:00 (平日・土日祝)



むかいアドバイザリーグループ
<http://www.mukai-group.com>



むかい相続サポートセンター
<http://www.auberge-sanglerier.com>



石川金沢家族信託
サポートセンター
<https://kanazawa-kazokushintaku.com>



公式 LINE
相続に関する情報を定期配信しています